

出雲駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。

2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入場所	納期	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積り合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
46	出雲(7)駐屯地構内樹木剪定	仕様書のとおり	8. 2. 27	7. 11. 14	7. 11. 28 1000	7. 11. 28 1000		
		以下余白						

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒693-0052

住所 島根県出雲市松寄下町1142-1

契約機関名 陸上自衛隊出雲駐屯地 契約班(担当)中村

電話番号 0853-21-1045(内線)347

FAX 0853-21-5975

メール ma357fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

5 仕様内容に関する問い合わせ先

陸自上自衛隊出雲駐屯地業務隊管理科営繕班 担当:前田

電話番号 0853-21-1045(内線)316

FAX 0853-21-5975

見 積 書

件名リストー連番号	46
-----------	----

金額 ¥ _____ (消費税及び地方税を含まない。)

件 名	規格	単 位	数 量	単 価	金 額
出雲(7)駐屯地構内樹木 剪定	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納 入 場 所	出雲駐屯地	納 期	令和8年2月27日		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間	令和7年11月28日		

上記の公示に対して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

分任契約担当官
陸上自衛隊出雲駐屯地
第356会計隊出雲派遣隊 中村 亮 殿

令和7年11月28日

住 所

会 社 名

代 表 者 名

市場価格調査書

(FAX可)

件名リストー連番号	46
-----------	----

金額¥ _____ (消費税及び地方税を含まない。)

件名	規格	単位	数量	単価	金額
出雲(7)駐屯地構内樹木 剪定	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
<p>● 本書は一般的な市場動向等を調査すること目的としたものであり、実際の の応札価格とは同一のものではありません。 ● 内訳は任意の書式で結構ですので可能な限り詳細に記載し、本調査書と ともに提出願います。</p>					
納入場所	出雲駐屯地		納期	令和8年2月27日	

分任契約担当官
陸上自衛隊出雲駐屯地
第356会計隊出雲派遣隊 中村 亮 殿

年 月 日

住 所

会 社 名





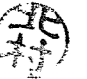
代表者名

担当者名

連絡先

出雲 (7) 駐屯地構内樹木剪定

出雲駐屯地業務隊

業務隊長					
	管理科長	営繕班長	工事企画	管財係	施設管理
					
名 称	出雲 (7) 駐屯地構内樹木剪定				
図 面 名	表紙				
出雲駐屯地業務隊管理科営繕班			作成年月日	令和7年11月 日	

- 1 工事名称 出雲 (7) 駐屯地構内樹木剪定
- 2 工事場所 陸上自衛隊出雲駐屯地
- 3 契約期間 契約締結日 ～ 令和8年2月28日まで

- 4 概要
- (1) 高木樹木剪定 32本 (幹径40～50cm)
- (2) 越境樹木剪定 69m (枝径10～30cm)

- 5 適用仕様書
- 本工事は、仕様書及び図面によるものとする。

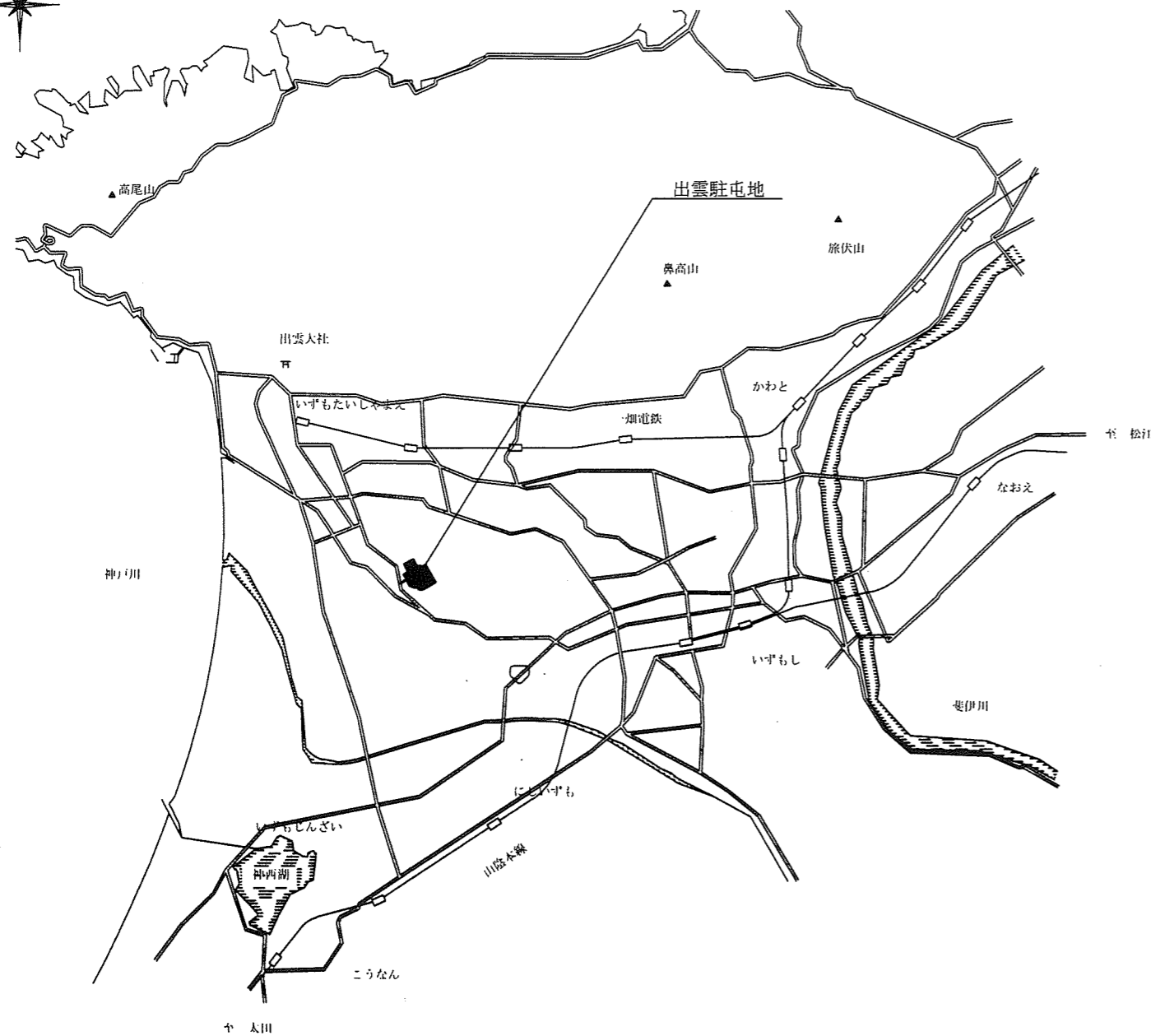
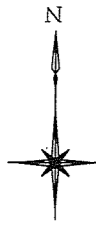
- 6 一般事項
- (1) 本作業は、仕様書及び図面によるものとする。
- (2) 受注者は、作業日を監督官と調整のうえ、了解を得たのち作業を実施するものとする。
- (3) 受注者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施するものとする。項目は、作業前・作業中・完成及び監督官の指示箇所とするものとする。
また写真は、作業完了後速やかに整理し提出するものとする。
- (4) 本作業は受注者の責任とし、工事に際し、破損及び損傷した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧するものとする。
- (5) 本作業に際し、仕様書・図面に表記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施するものとする。
- (6) 本作業実施に際し、受注者は作業現場の条件を関係者に十分把握させると共に、作業員に対して安全教育を実施し、安全な工事方法の確認及び安全点検を確実に実施するものとする。
- (7) 喫煙は所定の位置で行い、工事中及び歩行しながらの喫煙を禁止するものとする。また、工事場所以外の立ち入りを禁止するものとする。工事の都合によりやむを得ず立ち入る場合は監督官と協議し、部隊側立ち会いのもとで立ち入るものとする。
- (8) 施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。ただし、監督官と協議し、使用する場合はメーター等を設置し、部隊側算定に基づき有償とするものとする。
- (9) 本工事に際し、関係官公署等への届出等が必要である場合については、受注者の責任において、迅速に処理するものとする。
- (10) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うものとする。

- 7 特記事項
- (1) 本作業に使用する材料は、図面及びメーカー仕様のとおりとするものとする。
- (2) 作業に先立ち、事前に現地を確認し、現場の納まりや取り合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行うものとする。
- (3) 本作業に使用する材料はすべて新品とし、規格・品質等が示されていないものについては、承認願等を提出し、監督官の承認を得てから使用するものとする。また、特記事項にないものは、JIS規格及び各種協会規格に合致したものを使用するものとする。
- (4) 作業時間は、午前8時30分から午後5時までとするものとする。なお、事前に監督官と調整し了承を得た場合はこの限りではないものとする。
- (5) 高木伐採樹木については、地面高1m程度に伐採するものとする。
- (6) 越境樹木の剪定については、駐屯地境界内へ越境する樹木枝の剪定をするものとする。
- (7) 剪定した樹木については、監督官の指示する場所に集積するものとする。
- (8) 高木樹木の剪定については、高所作業車等を使用し作業を実施するものとする。

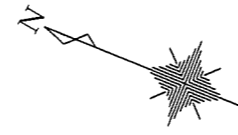
- (9) 提出書類
- | | | |
|------------------|-----------|----|
| ア 工程表 | (契約後速やかに) | 1部 |
| イ 現場代理人等指名・変更通知書 | (契約後速やかに) | 1部 |
| ウ 現場代理人略歴書 | (契約後速やかに) | 1部 |
| エ 着手通知書 | (着手前) | 1部 |
| オ 完成通知書 | (竣工後速やかに) | 1部 |
| カ 作業日誌 | (完成後速やかに) | 1部 |
| キ 作業写真 | (完成後速やかに) | 1部 |
| ク その他監督が指示する書類 | | |

- 9 検査
- 本作業は、検査官の完了検査合格をもって竣工とするものとする。手直しが生じた場合は、手直し完了後検査官の再検査を実施し検査合格をもって竣工とするものとする。

名 称	出雲 (7) 駐屯地構内樹木剪定	図面番号
図 面 名	仕様書	2 / 5

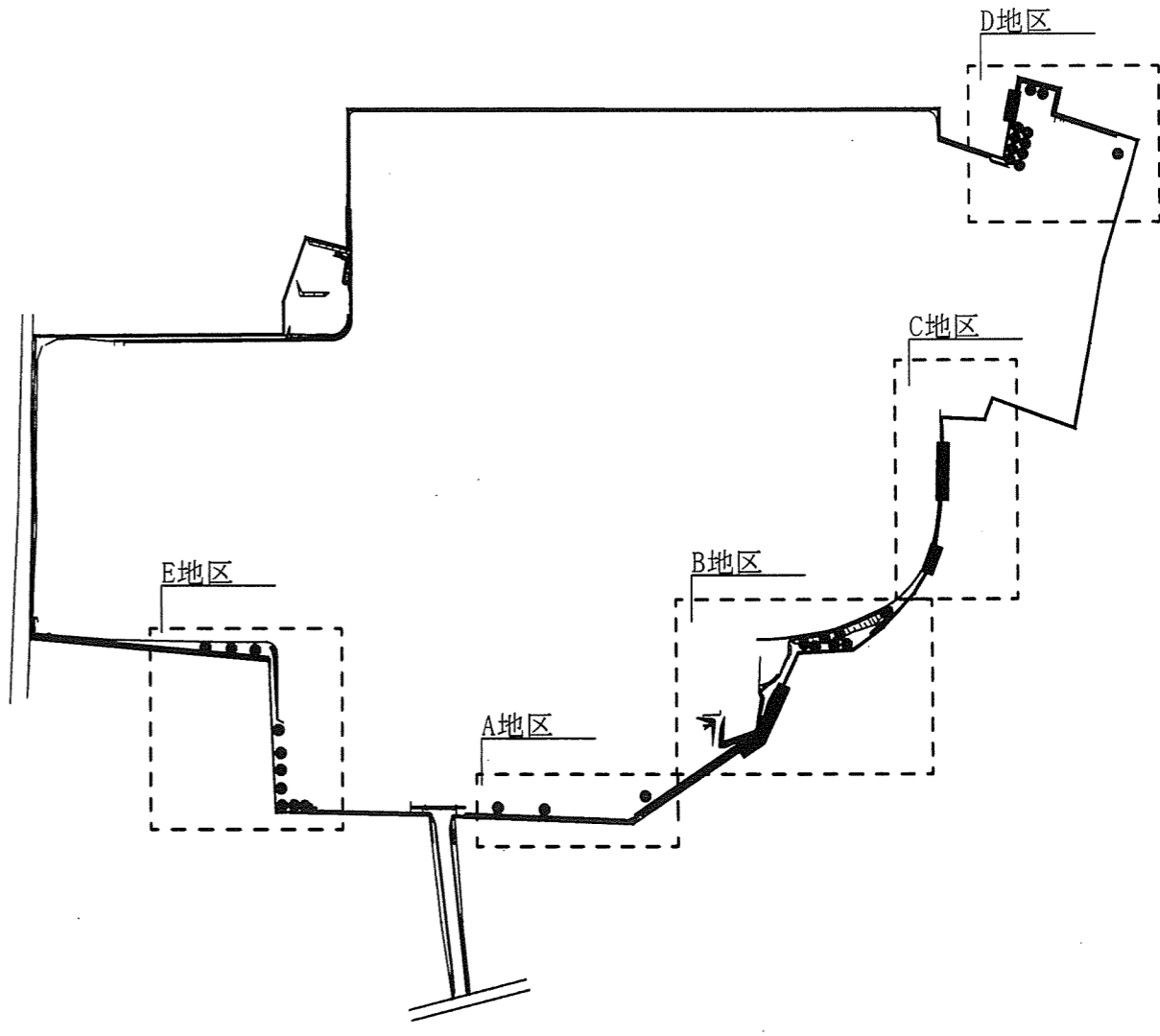


案内図 S=N/S



凡例

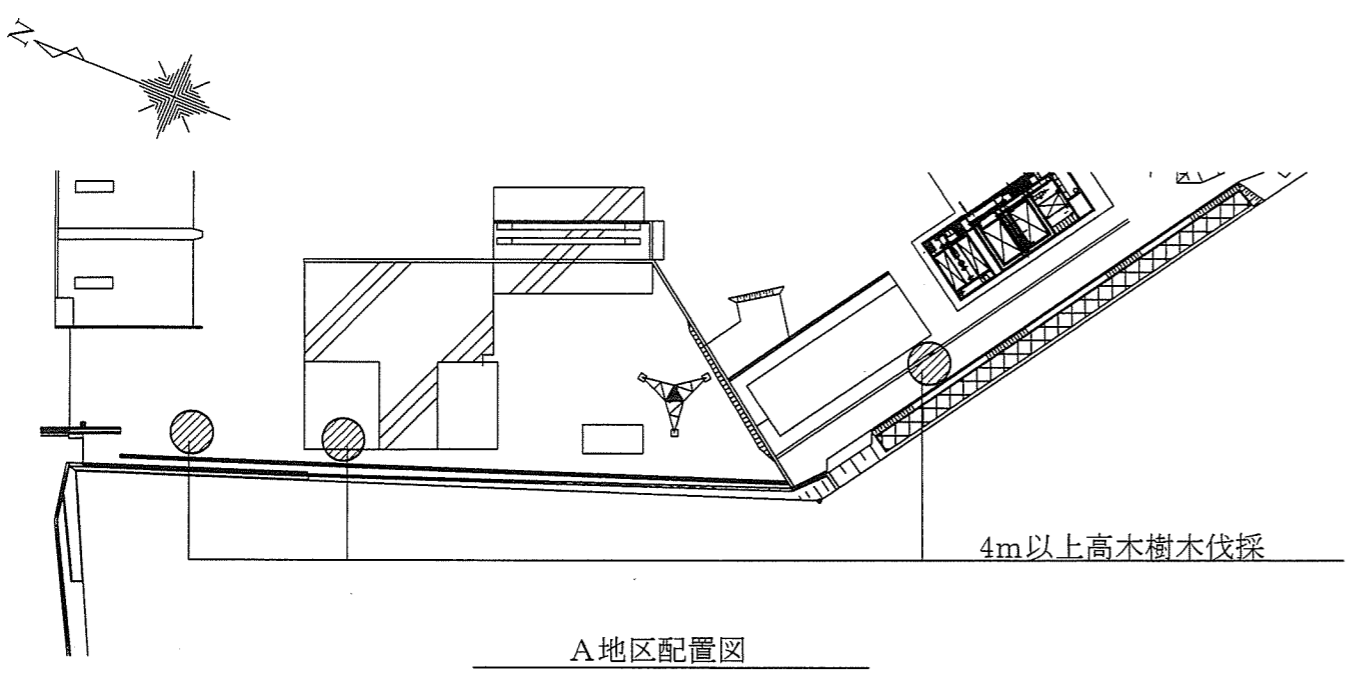
	高木樹木伐採
	越境樹木剪定



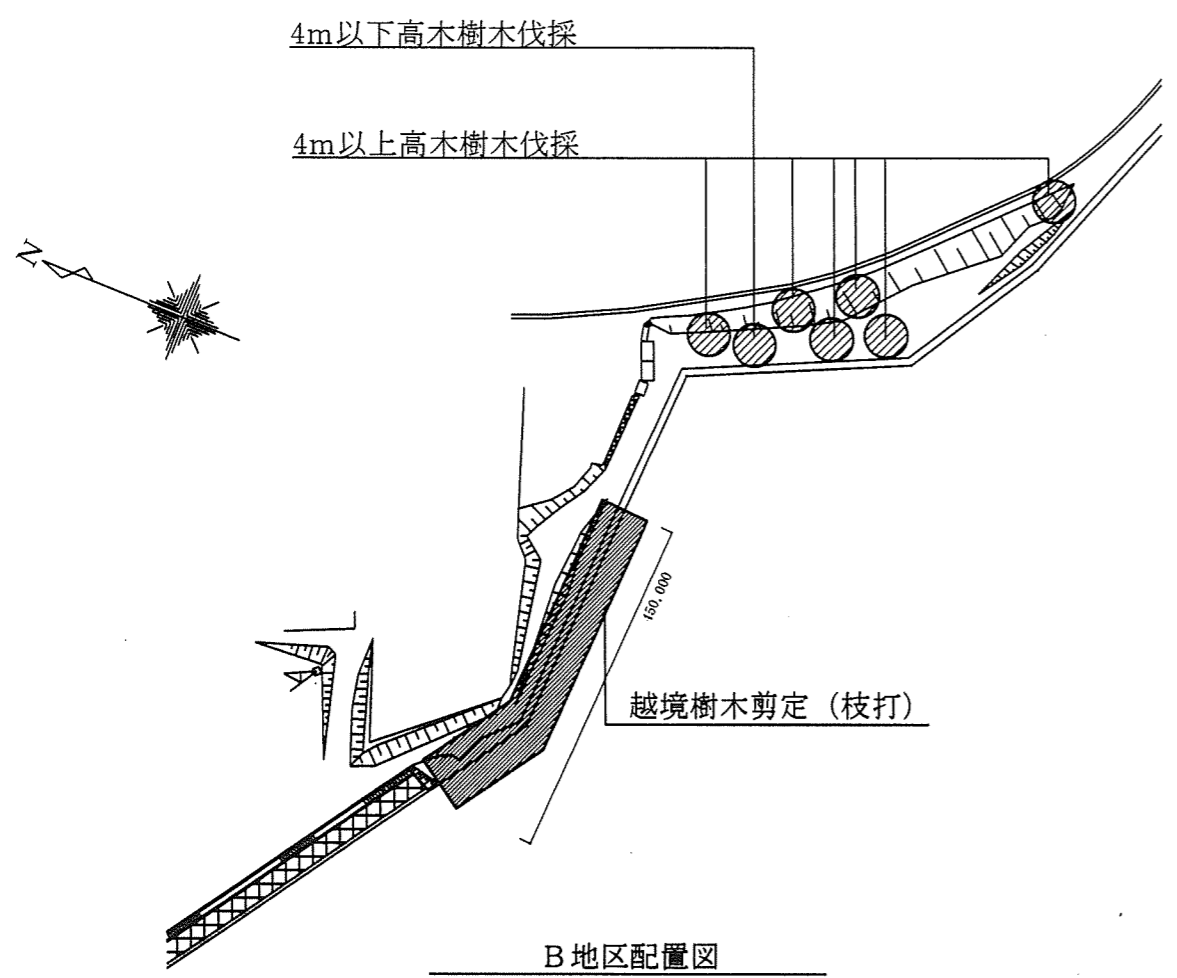
駐屯地配置図 S=NS

名称	出雲(7)駐屯地構内樹木剪定	図面番号
図面名	案内図・配置図	3/5

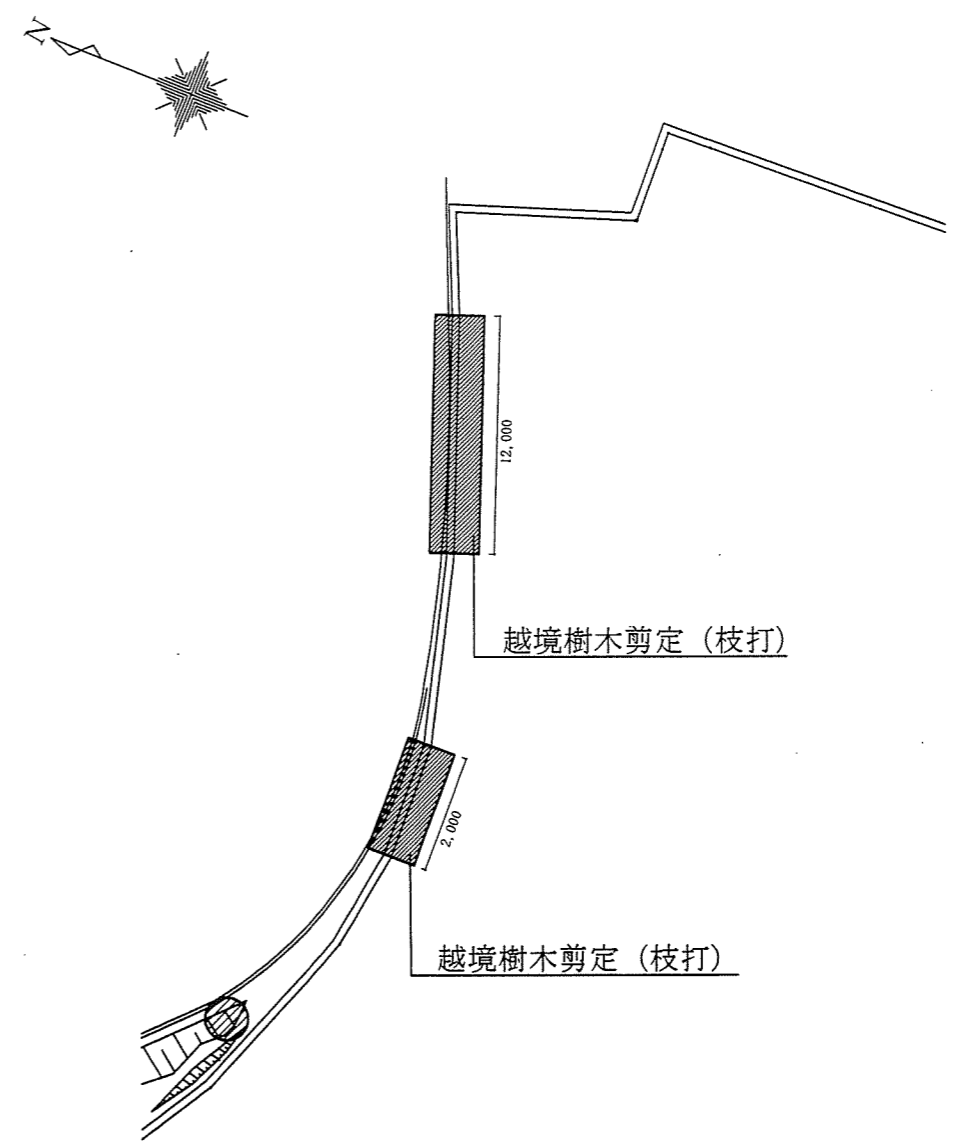
●	高木樹木剪定
■	越境樹木剪定



A地区配置図



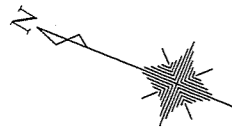
B地区配置図



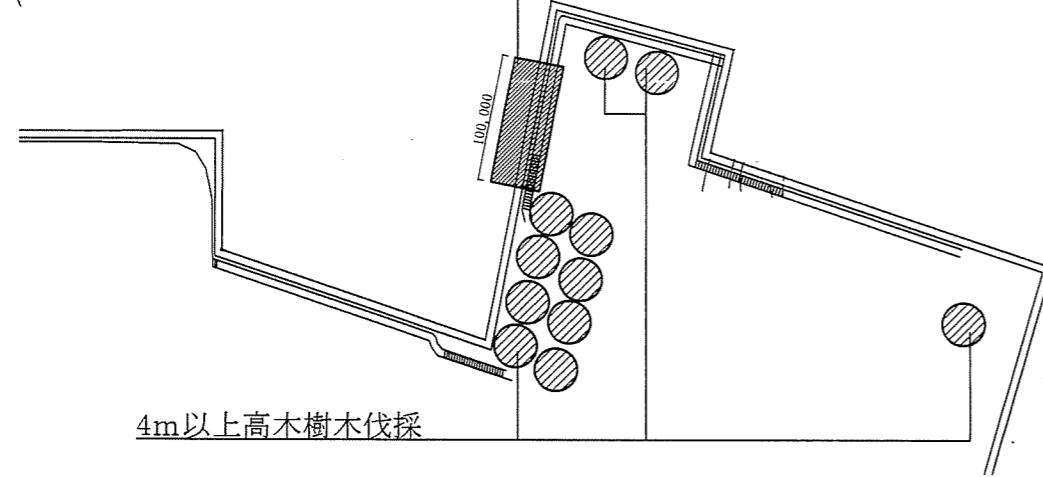
C地区配置図

施工箇所拡大図 S=1/1,000

名称	出雲(7)駐屯地構内樹木剪定	図面番号
図面名	施工箇所配置図	4/5



越境樹木剪定 (枝打)

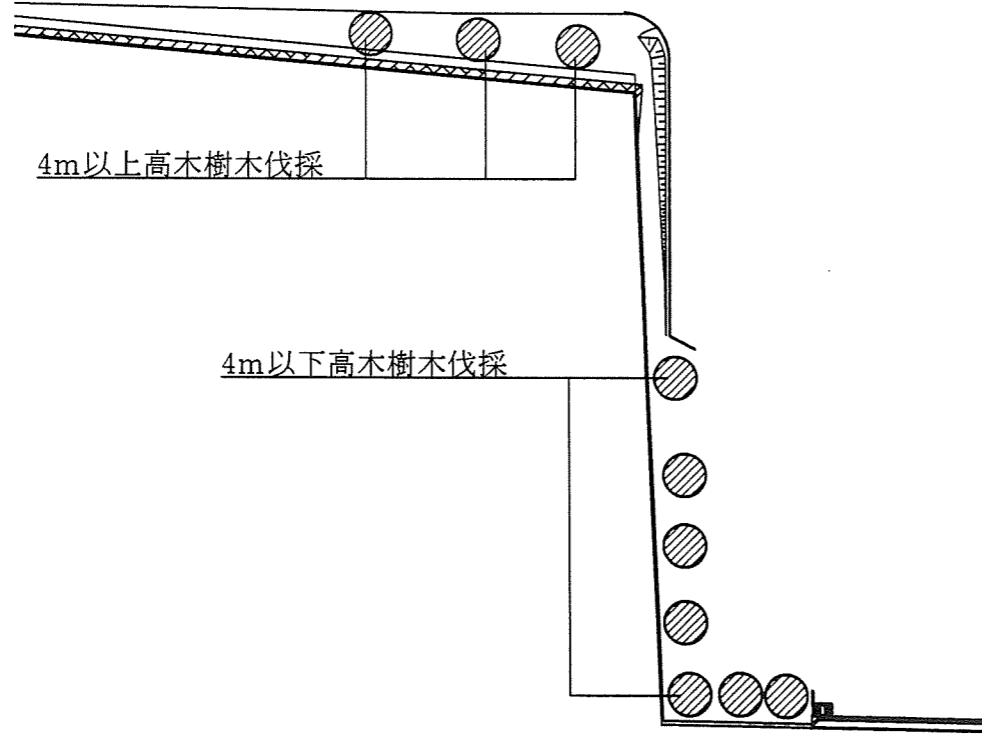
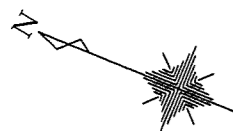


4m以上高木樹木伐採

D地区配置図

凡例

	高木樹木剪定
	越境樹木剪定



4m以上高木樹木伐採

4m以下高木樹木伐採

E地区配置図

施工箇所配置図 S=1/1,000

名称	出雲(7)駐屯地構内樹木剪定	図面番号
図面名	施工箇所配置図	5/5